

第1回八戸市市政評価委員会 議事録

日 時 平成 29 年 4 月 28 日（金）午後 2 時～午後 3 時 35 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 第一委員会室
出席委員 8 名 長谷川明委員長、大谷真樹副委員長、石橋理委員、小野武司委員、
中川原武委員、平間恵美委員、平山佳子委員、圓山重直委員
事務局 千葉総合政策部長、大志民総合政策部次長兼政策推進課長、淡路副参事、
見付主査、佐々木主事

【1. 開会】

○司会：

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「第1回 八戸市市政評価委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員 8 名が出席でございますので、「八戸市市政評価委員会規則」第 5 条第 2 項により、会議が成立することを御報告いたします。また、本日の議事は、御手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【2. 委嘱状交付】

《委嘱状交付》

【3. 市長挨拶】

○司会：

続きまして、小林市長から御挨拶申し上げます。市長、よろしく願いいたします。

○市長：

それでは、一言御挨拶を申し上げます。皆様には、日頃から市政運営につきまして、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。また、この度は、八戸市市政評価委員会の委員に御就任いただき、厚く御礼申し上げます。さて、私は、平成 25 年 10 月の八戸市長選挙におきまして、これまで取り組んできた政策をもとに、新たに 3 期目の政策公約を掲げ、そして市民の皆様から御信任をいただき、市政に携わってまいりました。3 期目の市政運営に当たりましては、約束した政策公約を実現するため、第 6 次八戸市総合計画を 1 年前倒しして策定し、公約政策を戦略プロジェクト等の重点施策として位置付け、その実現に向けて、これまで全力で取り組んでまいりました。また、政策公約は、私と市民の皆様との約束でありますことから、その進捗状況につきましては、毎年度、市民の皆様にご説明してまいりました。しかしながら、任期満了まで残すとこ

ろ半年余りとなった今、これまでの政策公約の達成状況について、様々な分野における有識者の皆様から、客観的な評価を行っていただき、その結果を市民の皆様にお示しする必要がありと考え、本日の委員会設置に至ったものであります。委員の皆様におかれましては、大変短い期間ではございますが、当市の更なる発展と市民福祉の向上に向けて、政策公約の達成状況について、様々な角度から御審議いただき、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

【4. 委員長、副委員長の選出】

○司会：

続きまして、当委員会の委員長及び副委員長を選任したいと存じます。委員長及び副委員長が決まるまでの間、議事の進行につきましては、仮議長として小林市長にお願いしたいと思います。市長は委員長席へ移動してくださるよう、お願いいたします。

○市長：

それでは、委員長及び副委員長が決まるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。委員長及び副委員長につきましては、「八戸市市政評価委員会規則」第4条第2項の規定に基づき、「委員の互選によって定める」となっております。どなたか、御推薦はございませんか。

○A委員：

市政全般に関わる政策公約の第三者評価を行うということですので、地元の学識経験者であり、市の行政改革委員会の委員長でもあられた長谷川委員を委員長に、同様に、地元の学識経験者であり、総合計画の策定の際に、委員会の副委員長を務められた大谷委員を副委員長にお願いしてはどうでしょうか。

○市長：

ただいま、委員長に長谷川委員を、副委員長に大谷委員を、との御推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

<異議なし、の声あり>

○市長：

御異議ないようでございますが、長谷川委員、大谷委員よろしいでしょうか。御異議がないようです。それでは、委員長に長谷川委員、副委員長に大谷委員を選任することに決定いたします。長谷川委員長、大谷副委員長、どうぞよろしくお願いいたします。委員長及び副委員長が決まりましたので、私は仮議長としての任務を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○司会：

それでは、委員長、副委員長におかれましては、席の移動をお願いいたします。それ

では、長谷川委員長と大谷副委員長から、それぞれ一言御挨拶をお願いします。最初に、長谷川委員長、お願いいたします。

◎委員長：

委員長を仰せつかりました長谷川でございます。よろしくお願いいたします。委員の皆様のお力と副委員長の御協力をいただきまして、この大任を果たさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会：

ありがとうございました。続いて、大谷副委員長、お願いいたします。

○副委員長：

副委員長を仰せつかりました八戸学院大学の長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は、関東の自宅と八戸を行き来しております、ある意味ほど良い距離感で八戸のまちを、ここ8年程見てまいりました。今回の評価の方でも、客観的な、ある意味よそ者ですので、よそ者の目線で見たいと思っております。どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

○司会：

ありがとうございました。ここで、市長は公務がありますので、退席させていただきます。それでは、本日は第1回目の会議でございますので、委員長及び副委員長以外の委員の皆様も改めて御紹介したいと存じます。御名前をお呼びいたしますので、その場で御起立くださいますよう、よろしくお願いいたします。

《委員及び事務局職員の自己紹介》

○司会：

それでは、資料の確認をしていただいた後、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、本日お配りしました、次第、席図、八戸市市政評価委員会委員名簿、八戸市市政評価委員会規則、別添資料1、「市民アンケート調査票」、別添資料2、「政策公約進捗状況 関連事業シート」、「八戸市市政評価委員会事前質問票①～③」また、皆様に事前にお送りしていた、資料2「政策公約の概要」の差替えをお願いいたします。また、本日皆様にお配りしております資料のほか、皆様に事前にお送りしておりました、資料1「八戸市市政評価委員会の運営方法(案)」、資料3「政策公約進捗状況基礎資料」、資料4「評価方法(案)」、資料5「市民アンケート(案)」、資料6「スケジュール」でございます。また、御手元のファイルには、会議毎に使用する資料といたしまして、市長3期目政策公約「八戸新時代に向けて」、平成25年度のマニフェスト評価書、平成25年度の市民アンケート調査結果報告書、平成21年度のマニフェスト評価書をお配りしております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。それでは、議事に入ります。長谷川委員長よろしくお願いいたします。

【5. 審議案件／（1）八戸市市政評価委員会の運営方法（案）について】

◎委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時の終了を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。まず、案件1の「八戸市市政評価委員会の運営方法（案）」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

早速ですが、御説明申し上げます。資料1並びに八戸市市政評価委員会規則を併せて御覧願います。まず、八戸市市政評価委員会規則を御覧いただきたいと思いますが、本委員会につきましては、当該規則に基づき設置しております。本委員会の職務でございますが、第2条に規定されておりますとおり、市長マニフェストの達成状況に関し、必要な事項について調査及び検討をし、市長に対して評価書を提出するものとなっております。また、本委員会の運営に関しましては、第8条の規定に基づき、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるとしてしております。資料1になりますが、本委員会の運営方法につきましては、審議経過を広く市民に周知するとともに、会議の円滑な進行を図るという観点から、運営に関する基本事項といたしましては、1点目に、会議は公開とする。2点目に、傍聴者は会議で発言することはできない。3点目に、会議における発言は議事録として記録する。4点目に、議事録は公開する。以上、4点を基本事項といたしまして、運営してまいりたいと考えております。八戸市市政評価委員会の運営方法案につきましては、以上でございます。

◎委員長：

ただいま事務局から説明のあった運営方針で当委員会を運営してまいりたいと思えますけれども、皆様から御意見・御質問等はございませんでしょうか。御意見等はないようですので、次の案件に移りたいと思います。

【5. 審議案件／（2）政策公約の概要について】

◎委員長：

続いて、案件2の「政策公約の概要」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料2を御覧願います。政策公約の概要でございますが、まず、政策公約の位置付けといたしましては、政策公約は、市長3期目4年間の任期、平成25年11月から平成29年11月までに重点的に取り組もうとする政策を示したものとなっております。政策公約の位置付けに関しまして2点ほど補足いたしますと、冒頭の市長挨拶にもございましたが、政策公約につきましては、市の総合計画の戦略プロジェクト等の重点施策として位置付け、その推進を図っているところであり、市の行政事務として97の関連事業を実施しているところでもあります。また、当市における市政評価委員会、所謂、第三者評価の

他都市における実施状況を少し御紹介申し上げます。まず、全国的な状況でございますが、さいたま市では、公約を市の基本計画として位置付け、行政としてその評価を行っております。また、静岡市などでも公約を基に市の基本計画と整合を図った行政計画を策定し、その評価を実施しております。次に、県内の旧3市の状況でございますが、弘前市では、平成25年度まで公約を市の基本計画と一体として策定し、その評価を行っていたところでございます。また、青森市では、平成27年度に公約に対する中間評価を実施しておりましたが、県内も含めまして全国的には、第三者評価の実施例というのは少ない状況でございます。しかしながら、当市では、先ほども御説明申し上げましたが、市の行政事務として公約に係る97の関連事業を実施しておりますことから、第三者による客観的な評価をいただき、それを市民の皆様にお示しし、市政への関心を高めることで、我々行政といたしましても、市政の発展や市民福祉の向上につなげる事が出来るものと考えてございます。資料にお戻りいただきまして、次に、政策公約の構成でございますが、政策公約には、8つの政策と、それぞれの政策のもとに5つの取組項目、合計で40の取組項目が掲げられております。また、40の取組項目の実現に向けて、市として97の関連事業を実施しております。下表は、その構成を図でお示したものととなります。8つの政策と40の取組項目が公約そのものに相当する部分となり、97の関連事業につきましては、それらを実現するために市として実施している事務事業であります。こちらには、政策1の震災からの復興加速と災害に強い八戸の実現から、政策8のさらなる行財政改革の推進と住民参画の促進まで、8つの政策の内容をお示ししております。また、8つの政策のもとに掲げております40の取組項目と、その実現に向けて実施しております97の関連事業の内容につきましては、資料3として、政策公約進捗状況基礎資料をお配りしております。こちらにつきましては、後ほど御説明させていただきます。次に、これまでの主な経過でございますが、平成25年10月に3期目の政策公約を掲げております。そちらにつきましては別冊ファイルとしてお配りしております。また、政策公約の進捗管理につきましては、平成26年から28年まで毎年度にわたり、市として進捗状況を取りまとめて公表をしております。また、参考でございますが、当市では、8年前の平成21年と、4年前の平成25年になりますが、市政評価委員会を同じように設置いたしまして、評価書を作成・公表しておりました。そちらにつきましても、別冊のとおりでございますが、平成25年の評価方法に関しましては、次の評価方法の審議の中で御説明させていただきたいと思っております。次に、資料3の政策公約進捗状況基礎資料について御説明申し上げます。当該資料につきましては、委員の皆様へ事前にお送りさせていただいており、また、資料といたしましても膨大な量となりますので、簡単に内容を御説明させていただきたいと思っております。それでは、資料3の1ページを御覧願います。このページには、先ほど御説明申し上げました、政策公約の位置付けと政策公約の構成を記載しております。また、政策公約の構成は、このページから3ページにかけて、政策ごとの取組項目を記載しております。次に、4ページを御覧願います。まず、「8つの政策の実施状況」でございますが、40の取組項目につきましては、平成29年3月末日を基準日とし、それぞれの実施状況を総括表としてまとめております。なお、取

組項目の実施区分の考え方につきましては、ページの下段に記載しておりますが、「実施」・「一部実施」・「実施予定」・「検討中」の4つの区分に整理しております。「8つの政策の実施状況」でございますが、全体といたしましては、総括表の計の欄に記載しておりますとおり、40の取組項目のうち、「実施」が37項目、「一部実施」が3項目となっており、全ての取組項目に着手しております。次の5ページから12ページにかけては、8つの政策別に、取組項目及び関連事業の実施状況を整理しており、政策別に取り組む5つの取組項目並びにその関連事業の実施状況を3つの表でお示ししております。次に、13ページを御覧願います。ここでは、40の取組項目に係る「関連事業の実施状況」を取りまとめております。(1)の総括表を御覧ください。関連事業は、8つの政策別に整理しており、全体で97事業となっております。実施状況は、「実施済」が23事業、「実施中」が71事業、「実施予定」が0事業、「検討中」が3事業となっており、「実施済」及び「実施中」の事業は合計で94事業、事業全体に占める割合といたしますと、96.9%となっております。次の14ページから最後の58ページにかけては、97の関連事業の実施状況の詳細を記載しておりますが、こちらの説明につきましては、今回は割愛させていただきたいと思っております。政策公約の概要につきましては、以上でございます。

◎委員長：

ただいま、事務局から説明のあった、政策公約の概要について、御質問・御意見はございませんでしょうか。御意見等はないようですので、次の案件に移りたいと思っております。

【5. 審議案件／(3) 評価方法(案)について】

◎委員長：

続いて、案件3の「評価方法(案)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料4を御覧願います。評価方法案でございますが、まず、基本方針といたしましては、政策公約の評価に当たっては、市民の判断材料の1つとして活用されるように、市民の視点に立ち、分かりやすく、そして客観的に示すことを基本と考えております。また、評価対象となります政策公約でございますが、8つの政策のもとに、40の取組項目、97の関連事業で構成されており、その内容は極めて多岐にわたっておりますことから、例えば、97の関連事業ごとの評価としてまとめるものではなく、政策公約の上位目的となっております8つの政策及び40の取組項目ごとに評価を行うことを考えております。その際、1点目として、政策公約をどの程度実施したかという、政策公約の実施状況と、2点目として、その結果、政策公約の達成度について市民がどう思うのかという、政策公約の市民評価。これら2つの評価指標から総合的に評価を行ってまいりたいと考えております。次に、評価方法でございますが、今回は、先ほど御説明申し上げました、基本方針に沿って、評価方法の大枠を御提示させていただいております。評価方法の具体のルールにつきましては、第2回委員会での御審議をお願いしたいと考えております。

なお、今回御提示する評価方法につきましては、従前からの評価の連続性ということを重視し、前回、平成 25 年の評価時と同様の評価方法を用いております。まず、評価指標でございますが、1 つ目に、政策公約の実施状況として、関連事業の実施率を、0～100% という数値を用いて評価したいと考えております。委員の皆様には、97 の関連事業につきまして、その実施状況を踏まえながら、実施区分を御確認いただき、実施率を判定いただきたいと思っております。この部分は、実際に事業を御覧いただきながら、評価方法のルールに基づき、判定いただくことで考えております。そして、97 の関連事業の実施率を判定していただいた後、その実施率の平均値を用いながら、政策公約の上位目的である 40 の取組項目、8 つの政策の実施率を機械的に算出するという方法を取りたいと考えております。2 つ目に、政策公約の市民評価として、市民アンケート得点を、0～4 点という数値を用いて評価したいと考えております。これは、市民の皆様に対し、「政策公約に関する市民アンケート調査」を実施し、その結果に基づき、40 の取組項目ごとの達成度を数値化した市民アンケート得点で判定したいと考えております。なお、当該調査では、回答選択肢を「十分に達成されている」を 4 点、「まあまあ達成されている」を 3 点、「どちらともいえない」を 2 点、「あまり達成されていない」を 1 点、「ほとんど達成されていない」を 0 点という、5 段階、4 点満点の評価を用いて、その合計得点を「わからない」及び無回答を除いた平均値で算出することで考えております。次に、評価対象でございますが、先ほど御説明申し上げました、2 つの評価指標を用いて、40 の取組項目ごとの評価、そして、40 の取組項目ごとの評価を基に、8 つの政策ごとに委員会として総括的な評価を行ってまいりたいと考えております。評価方法につきましては以上でございますが、参考までに、前回、平成 25 年の評価方法について御説明申し上げます。2 ページを御覧願います。前回、平成 25 年の評価方法に関しましては、今回の評価と同様の仕組みとなっておりまして、前回のマニフェスト項目ごとの評価例を御覧いただきたいのですが、こちらのマニフェストの実施状況とマニフェストの達成度の項目に、今回も同様に、それぞれ政策公約の実施状況として 0～100%、政策公約の市民評価として 0～4 点という数値が入ってくるとお考えいただければと思っております。次に、ページ中段に移りまして、(2) の評価方法を御覧いただきたいのですが、前回は、アとして、数値目標の達成率というものがございました。数値目標がある施策につきましては、その達成率をもって、実施率を算定しておりましたが、今回の政策公約には、数値目標が掲げられておりませんので、イのマニフェスト関連事業の実施率と同じような仕組みで判定してまいりたいと考えております。なお、詳細な評価ルールに関しましては、次回、御提示する予定としておりますので、説明につきましては、割愛させていただきます。次に、3 ページの下段を御覧いただきたいと思っております。参考として、マニフェストの実施状況の評価例を記載しております。前回のマニフェストでございますが、構成といたしまして、3 つの柱、24 のマニフェスト項目、100 の施策、そしてそれらを実現するためのマニフェスト関連事業から構成され、マニフェスト関連事業の分だけ、今回より、ひとつ多い政策体系となっております。政策体系から申し上げますと、前回の 24 のマニフェスト項目が、今回の 40 の取組項目に対応するものでございまして、前回は、マニ

フェスト項目のもとに掲げられている施策の関連事業の実施率を判定し、その平均値を用いて、施策、さらには24のマニフェスト項目の実施率を算定しております。今回も同じような仕組みで判定してまいりたいと考えております。次の4ページは、マニフェストの達成度の評価方法でございますが、今回の評価と同様の仕組みとなっておりますので、説明は割愛させていただきます。評価方法案につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。評価方法につきまして、現時点での評価方法の大枠を御提示いただきました。具体的な評価方法のルールなどは、今御説明がありましたように、細かい集計方法などについては、次回第2回で改めて皆様と御議論いただくこととさせていただいております。大きな方向としては、今御説明いただきました1ページに記載してあるとおりでございます。参考までに、前回の評価方法を御説明していただきましたけれども、今回は政策公約自体に数値目標が書かれておりませんということで再三御説明がございました。前回と同様に、大きく実施状況と市民アンケート調査という2つの評価手法から、総合的に評価したいということが事務局案という御提示でございました。この案について、これは評価に関わる部分でございますので、皆さんから御意見・御質問をいただければありがたいと思っています。いかがでしょうか。

○副委員長：

25年度に私も関係していましたが、その時は、市民アンケートの総合計画関係者の数字も合算して数値を出していたのですか。

○事務局：

前回は合算して数値を出しておりました。

○副委員長：

すごく気になるのは、無作為の1,000人の母集団抽出はいいのですけれども、そこに当事者、関係者の集団の数値を入れてしまうと随分変わってしまうと思うのです。私は調査業界の人間なので、すごく気になってしまうのです。前回の分けた集計のデータがあれば、少し比較されてみて、あまりにもバイアスがきつければ、それは少し考え直したほうが良いと思います。日本マーケティングリサーチ協会の内規で、当事者は母集団に入れられないというガイドラインがあり、これは国際ルールです。参考で集団の意見を吸い上げることはいいのですけれども、それは代表性を持った社会調査としてはできないのです。そこがもし過去の調査と全部一致して、時系列でその変化を見なければいけない場合は、これをいじれないと思うのです。もし25年は25年で完結させて、今回として仕切るのであれば、扱いを分けた方が良いと思います。代表性のグループとして有識者、あるいは総合計画関係者の評価を括弧で括り出すとか、何らかで出さないと多分データが違うのではないかという感じです。分けて見る分にはいいのですけれども、一緒にされてしまうと多分だめだと思います。これを言い出すと、では25年はどうだったのかとなってしまいます。前も少し気になっていたのですけれども、前回は言えません

でした。

◎委員長：

例えば、前回と今の差異がどういう状況になっているかなどというお話もあれば、皆さんで判断しやすい状況になるのではないかと思います。ただ広く行われている調査方法から八戸市の調査方法が特化する場合には、何かの大きな理由がないと難しいと私自身は考えます。これは委員の皆さんの御意見に即して対応していきたいと思います。今の点について御意見がありましたら、お話しいただければと思います。大体数字がどのくらいの方々にということは、次回のお話になりますでしょうか。

○事務局：

前は、アンケートを実施した際に、有識者と無作為を分けずに集計しておりましたので、有識者と無作為を分けた数値というのは分からないものとなっております。前回と同様に、有識者と無作為を分けて集計するということは考えてはおりませんでした。一般的な基準がそうであれば、有識者を評価対象から分けるという御意見もあるものとは考えております。

○事務局：

アンケートについては、次の案件で御説明させていただく予定だったのですけれども、続けてもよろしいでしょうか。

◎委員長：

ではどうぞ、続けてください。

○事務局：

これらを含めて、皆様に本日お諮りさせていただければと思っているところでございました。ただいま、大谷副委員長からお話がありました調査対象、1,000人無作為抽出ということで、資料5の3でございます。資料5の3(1)は18歳以上1,000人、(2)は市政モニター。これは市の広報統計課というところに登録しており、市の様々なアンケートをいただくための固定したメンバーの方々でございます。また、副委員長からお話がありました31名、(3)の方を分母として含めるか含めないかというお話だと思います。

○事務局：

参考までに、別冊のファイルとしてお配りしていますH25のアンケート報告書の1ページでございますが、前回の調査対象者は、24歳以上の市民、無作為が1,000名。第5次総合計画、八戸市復興計画の策定に携わった委員が145名、市政モニターは100名という内訳でアンケートを実施しておりました。

○副委員長：

この時点で一貫性はないですね。一貫性を求めることにあまり意味はないような気が

します。前は復興委員会の人もそれに入ったのですよね。

○事務局：

そのようになります。

○副委員長：

当然、復興に関わった人が評価した時に、その評価は偏るわけですよね。この調査を代表性とするのであれば、これはすごく無理があるので、そういう定義をしないという方法もある。

○B委員：

今のアンケート関係ですが、前は24歳以上で、今回は18歳以上ということです。ここの考え方はどういう整理でしょうか。

○副委員長：

これも以前、確か意見が出たのですよね。それで18歳にしたのではなかったでしょうか。

○事務局：

前回でございますけれども、前は24歳以上を対象としておりました。こちらについては、市長が前回マニフェストを掲げて4年後という単位で見た時に、選挙権を持つ20歳の方がというところで24歳に設定したというふうになってございました。今回は、選挙権の引き下げも受けて18歳以上としております。また、例えば、今回で申し上げますと、市長が政策公約を掲げた時点の14歳の方が18歳といったこととなりますけれども、あくまで広く意見をいただきたいということで、今回このような設定としております。

○B委員：

はい、そういうことでやるということですね。

◎委員長：

こういうことは、とりわけ何歳からこうすれば良いとか、何か上位のルールはないわけなのですね。

○副委員長：

この会であったか、何か違う会で若者の意見を聞かないでどうするのだという意見が出た記憶があります。やはりアンケートの取り方で、そういう意見を出した方がいた記憶があります。

◎委員長：

ただ異論として出てくるのは、その政策発表をされた時にどのような年齢だったかということで、その受け止めとして4年後といいますか、その実施期間における評価という意味でいくと年齢が若すぎませんかという意見も一部にあるかもしれません。私の

感覚だと、例えば投票とか、そのような目安のところから関わりがあるようなところにボーダーを引くとすればですね。例えば、今回も色々な意味で選挙権が若年になっていたとしても、さかのぼってという時点の受け止め方から、今の4年間、3年半を振り返るとどう受け止めればいいのかとして評価することが目標であるならば、そこにふさわしい年齢というものもあるかもしれません。ここは委員の皆さんから御意見をいただきながら、進めさせていただければと思います。他に、何か御発言があれば是非お話しください。よろしければ今の基本的な評価方法、評価指標の設定、それから基本的には前回を踏襲する形とし、詳細については次回ということにしても、前回との対比という優位性を持つために、枠組みとしては前回を踏襲するのだという事務局案でありました。その大枠については、御異論ないということによろしいでしょうか。

<異議なし、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。それでは事務局案のとおりということで、大枠については進めさせていただきたいと思います。

【5. 審議案件／（4）市民アンケート（案）について】

◎委員長：

続いて、案件4の「市民アンケート（案）」について、今一部お話いただいたことでございますけれども、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料5を御覧願います。市民アンケート案でございますが、まず、その目的といたしましては、市政評価委員会における評価の基礎資料として、政策公約の達成度について市民がどのように評価しているかを把握するために実施するものでございます。次に、調査内容でございますが、40の項目ごとに「政策公約が実現できていると思うかどうか」を質問する予定としております。回答につきましては、評価方法の審議の中で御説明申し上げたとおり、6つの選択肢から選んでいただくものとなっております。また、回答者の判断材料として、調査票に40の取組項目と、それに対応する関連事業の実施状況を掲載することとしております。なお、当該調査票につきましては、評価の基礎資料となりますことから、評価委員会で審議の上で、決定することとしており、今回は、調査票の作成例を御用意しております。別添資料1の裏面、2ページを御覧願います。記入例の表を御覧いただきたいのですが、例えば、取組項目1の地域活動の拠点となる公民館と児童館の耐震化を進めますという項目では、当該取組項目が実現できているのかを判断できるよう、取組項目の中で実施しております2つの関連事業の実施状況を客観的にお示しするように記載しております。また、参考までに、別冊としてお配りしております、前回、平成25年のアンケート調査結果報告書の8ページを御覧願います。8ページから31ページにかけて、24のマニフェスト項目の達成度について質問する形の調

査票となっております。今回も、基本的には、前回と同様に、取組項目に対する実施状況を客観的にお示しするというのを念頭に作成してまいりたいと考えております。また、前回との比較で申し上げますと、今回はレイアウトの面から、回答する際になるべく目線を切らさないような工夫をしており、取組項目を読んで、すぐに右側に選択肢があり、すぐに選択できるというような調査票としております。資料5にお戻りいただきまして、先ほど御意見を頂戴いたしましたが、調査対象は、現在、全部で1,131人程度を対象に考えております。その内訳でございますが、1番目として、住民基本台帳を基に、18歳以上の市民から無作為で抽出した1,000人を予定しております。その際には、当市の人口の男女比率、年齢階層比率に応じ、偏りがないようにした上で抽出することとしております。2番目として、市では市政モニターということで100名ほどの市民を選び、アンケート調査などをお願いしておりますので、その方々と、3番目として、総合計画の策定に携わった方々に対する調査を予定しております。次に、調査期間でございますが、次回の委員会で調査票の全体を御審議いただき、了承され次第、6月上旬から3週間程度の調査期間を設けることで実施したいと考えております。最後に、調査方法でございますが、郵送配布、郵送回収となります。また、途中で回収率を高めるために、御礼状兼督促状という形で調査対象者の方に御案内することで考えております。市民アンケート案につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。前回の回収率はどのくらいだったのですか。参考にさせていただいて、その回収率を高める必要があるのか、そこそこ良かったのか。

○事務局：

前回でございますが、1,245配布いたしまして、回収数は573、回収率といたしますと46.0%となっております。

◎委員長：

ただいま市民アンケートにつきまして、同じように調査方法の大枠ということをお説明いただいているわけです。詳細は含まれておりますけれども、第2回というものが用意されておりますことから、本日は、大枠というものがこれでよろしいかということをお皆さんに御審議いただきたいと思っております。先ほども指摘がございましたけれども、とりわけ内容が公平中立ということ。それから様々な工夫をしていただいて、回答しやすいという努力をしていただいておりますけれども、今お話の回答率というものをさらに上げるということは必要なのかどうかも合わせて、もっと工夫が必要なのかということです。それからその意味でも皆さんから御意見をいただきながら、大枠としてこのような方針を進めてよろしいかどうかについて、できましたら御意見をお話いただければと思っております。特に評価に関わる部分でありますので、是非忌憚のないところをお話しいただければと思います。副委員長はいかがでしょう。

○副委員長：

どんな調査も回収率の低いことは問題視されている。国勢調査も一部ウェブのハイブリット型に変わってきている。いずれそういう方法も考えなければいけないと思います。今回は当然間に合わないし、特に若者の回収を上げるには郵送ではなくて、郵送で通知してそこからウェブ上で、あるいはスマホ等で回答してもらおうとか、そういう工夫は次の評価くらいに必要ではないでしょうか。そうでないとどんどん下がって行って、本当にこれは調査業界で回収率が悪いと問題になっている。訪問調査では、マンションに入れないのです。そもそも電話を持っていない若者が増えたので、ランダムダイヤルの仕組みが使えないのです。

◎委員長：

ただいま御紹介の前回の回収率はいかがなものですか。

○副委員長：

ほとんどの自治体の調査は5割切っているような状況です。

◎委員長：

そういう意味では努力されて、今回はレイアウトを努力されてコンパクトに答える。結局40に丸を付けるという作業ですよ。

○副委員長：

重要な調査では、しつこく電話で何回も督促するのです。目標8割まで上げています。その電話も若者は持っていない、携帯電話ですから。しかも、夜8時以降電話してはいけないというルールがあって難しいです。

○B委員：

事前送付していただいた平成29年市民アンケート調査の回収率でいくと60.1%ですよ。28年は65.1%、26年が54. %と書いてあります。

◎委員長：

今の数字と事務局のお話の数字が少しずれているようです。

○事務局：

今のは第6次八戸市総合計画の市民アンケートの回収率です。

◎委員長：

それに比べると低いということの意味するわけですか。

○事務局：

回収率の数字だけ申し上げました。25年の市政評価に関しては、46%ですけれども、26年に行いました八戸市の第6次総合計画は54.1%、27年に実施しました総合計画は65.8%、28年に実施したアンケートは60.1%ということで、総合計画の方は若干回収率が高くなっております。

◎委員長：

それはアンケートの手法に何か違いがあるとか、対象が違うとか、そういうこともあるのですか。

○事務局：

おそらくなのですけれども、枚数だと思います。総合計画は数枚記入していただく程度でございます。

◎委員長：

ボリュームというか、アンケート用紙が薄いわけですね。

○B委員：

そういうことですか。

◎委員長：

この40問は市民にとって少し負担になるということです。

○B委員：

実はという話で恐縮ですけれども、途中でお礼兼督促状をいただいて私も書いた次第です。そういう工夫が功を奏して回収率が高まっているのかという推測です。前回の46%という数字も厳しい数字ですけれども、最近の中身も比較しなければならないと思います。先ほどの話だと、私が書いた記憶で言うと非常におっしゃるとおり、あまり時間をかけないで書いて送れた。早く遅れと自分で叱っていました。そういうボリュームの関係もあるかもしれませんね。

◎委員長：

そういう意味では、その46%だった前回のアンケート用紙のページ数と、今回レイアウトをコンパクトにされていますよね。そういう意味では、かなり薄いものにといいますか、そういうことになれるのではないかと期待します。

○事務局：

先ほどの25年のアンケートの用紙と、今お配りしましたアンケート用紙を比較していただければと思いますが、一気に丸を付けやすくする工夫はしております。今回はこれを見て丸を付けて、またこう見て丸を付けてという1個1個の読み切り型ですので、もしかしたら段々嫌になっている方もいたのかもしれませんが。今回は見やすい形で工夫をしております。

○B委員：

今回は督促という手法はとったのですか。

○事務局：

はい、行っております。

◎委員長：

ただ記載内容が前は1ページで1個ということで、こちらからの事業の実施状況として、進められたことに対する説明文のボリュームが結構あるわけですよ。ある方からすれば、十分な説明がないままに今度のアンケートはあるという意見と、それからコンパクトで回答しやすいメリットと少し違いはありますよね。たくさん説明すればいいかということ、そうでもないでしょうという市民の方が結構多いと思います。皆さんいかがですか。アンケートをする立場でもお考えいただきながらお話していただければ、どうぞ委員は何かありますか

○C委員：

やはり私も1回では終わらずに、結構何日もかけて回答して、最後の方には飽きてきました。私たちも仕事柄若いお母さんたちからアンケートを取るのですが、やはり書くのは本当に今取れないですね。それでこの間自由記述のメールで取りましたら、メールが爆発的に返ってきた。びっくりするくらい返ってきて、やはり先生のおっしゃるとおりに早い段階でこれに切り替えていかないと、多分それだと正しい数字はとれなくなるのではないかという気はしました。要は対象を若い人に広げているわけですから、当然その手法を変えていかないと正しい数字はますます取れなくなる。それからたかが丸なのですが、書くという作業について本当に皆さん段々おっくうになっている。簡単な丸付けのアンケートなども結構取ったりするのですが、聞き取りだと聞けるのですけれども、記入してくださいと言っただけでもう中々取れない。本当にボタンでだと割と気軽にポンポン押していく形なのですが、私たちが考えている以上にそこはすごいと思います

◎委員長：

そういう意味では、やはりコンパクトなアンケートにするという工夫は妥当な方向ということですね。

○C委員：

それと、やはりあれだけのボリュームがあるとわかる分野とわからない分野がある。例えば、私は子育て、子ども、女性問題などにはある程度知識があるので、考えながらもわかるから丸を付けられます。産業や水産に関してはやはり考える。まじめに答えなければいけないと思うと、新聞の記事を読んでどうなのだろうなど、やはりそういうあまりわからないというところが増えてきて、わからない分野が多すぎると自分のアンケートが本当にためになるのとなる。私達でさえそうなので、本当に無作為で選んだ年齢の若い方に関しては、本当にその知識の中で、わからないところがほとんどで答えられないということ、アンケートをとっていてもすぐくむなくなってくるのです。

◎委員長：

わからないと、そのことが嫌になってくることです。

○C委員：

はい。書く方たちにこれからすごく対応していかないといけないのかという気がします。

◎委員長：

D委員いかがですか。

○D委員：

皆さんと同じ意見です。前回のアンケートを見ましたけれども、やはり目線がいろんなところに動くので、今回の方がぱっと見て回答できるような形で、私はいいかと思います。規模は全然小さいのですけれども、青年会議所でもウェブアンケートを活用しているので、やはりそちらの方が若い方は段々慣れてくるのかと思います。

◎委員長：

将来の課題と今回の課題ということです。E委員、アンケート調査についていかがですか。

○E委員：

アンケートについては、大谷副委員長がおっしゃられたように、ウェブアンケートというものは今公的になっていまして、若者は当然そうですが、若い奥様の世代も割と出してくれる。ただそれをやると、今度は年配の人たちが触ったこともないので、とにかくそのギャップをどのようにするか結構難しいのかと思います。もう1つは、長さも問題で、世界中の学会から海外のそういうアンケートが来るのです。たったの2分というのですけれども、実は30分くらいかかる。全部英語なので、読むのに向こうの人より時間がかかるというハンデはあるのですけれども、たったの2分と書いてあるのですが、実はすごく時間がかかるアンケート。そうするとたったの2分を信用しないで無視してしまうということになる。やはりウェブアンケートの仕方もその長さ、これは紙ベースでも同じですけれども、正確を期すためにあまりごてごて書いてしまうと、それを読むのが辛くなってしまいますので、途中でやめてしまうとか、丸を付け始めたのだけれども、まあいいやといってごみ箱に行ってしまうということが無きにしも非ずなのかというのはございます。かなり世代の差があって全員ウェブにすることもできない。

○副委員長：

選ばせるところがあります。紙で返送するか、このURLへ行ってそこで回答するかのどちらかを選んでくださいということです。

○E委員：

QRコードを読んで、後はスマホでやってくだされば、今は若い主婦の方とか、当然若者は比較的それのできる。ですけれども、スマホで見るくらいの文章にしていただかないといけない。私は拡大しないとだめなので、その段階、途中で萎えてしまう。その辺の工夫なども必要なのかもしれませんが。最近の国勢調査もそうやって、ウェブでも

やれるようになっている。

○副委員長：

あれは大革命です。

◎委員長：

いかがですか、F委員は何か。

○F委員：

いま先生方からのお話のとおりだと思います。世代間のどこで線引きをして、ネットでできるとか、そのとおりなのです。前回の6次の時に、礼状を付けてのお願いということで、あれは私が提言させていただいてここに出ていました。それで少しアップしたのかと。ちょっとした気遣いといいたいまいしょうか、役所的な文章だけではなく、少しお礼の言葉を入れるということをお話したら採用していただいたみたいです。それが今よみがえりました。私は国勢調査もやらせていただきましたけれども、そのとおりで今は会えません。先生がおっしゃったとおり、特にマンションなどについては全然入っていけないということです。例えば、郵送しても、果たしてその方に本当に届いているかどうか。日中はいらっしゃらない方など、無差別にアンケートをいただくようにした場合には、その方がその時にいらっしゃるかどうかということもある。そのように感じていました。やはり2本立てでやっていただき、期間をどのくらいのスパンで提出いただくなど、少し幅を出してやるような方法がいいのではないかと。とてもいい御意見をいただきました。

◎委員長：

いずれにしても、今回はこのような郵送というやり方について、いずれ市として様々取り組んでいかれるアンケート調査について、追ってそのような現実的な課題として受け止めていただくということで、今回の市民アンケートの調査方法については、郵送というお話で受け止めさせていただければと思います。恐れ入りますが、大枠としてのお話は基本的に御異存がないということでもよろしいのでしょうか。ただ皆さんから御意見がありました、18歳という年齢のお話と、無作為で抽出された方と(1)から(3)までの皆さんと一緒にしたような評価方法にするのが妥当なのかということについて少し。それは次回ということでもよろしいのでしょうか。

○事務局：

もし良ければ、もう少し皆様で御審議いただいて、ある程度の方向性をお示していただければと思います。

◎委員長：

わかりました。

○副委員長：

分けて表記して何か問題が出ますか。一般市民としての点数、その他有識者、関係者の点数。全部合わせた数値と、除いた場合の数値と併記したら何か問題出ますか。

○事務局：

出す時にアンケート用紙に色紙などを使えばおそらくわかると思います。

○副委員長：

無記名だからわからないのですか。

○事務局：

どの方なのか、委員の方なのかどうかかわからないのです。

◎委員長：

手法としての問題があるというお話なのです。

○事務局：

紙で色分けするとわかるかと思うのですけれども、それもどうかというところが少しあります。

○E委員：

ここである程度の方針を出すということでコメントさせていただきますと、私ども大学生の授業評価のアンケートを取らせていただいた時に、これもみんな無記名なのです。その学生がひどいことを書いて、そういうことは絶対ないのですけれども、その先生から点数を下げられるのが怖いなどと学生が思うと困るので、名前のところは全部切ってしまうのです。評価の仕方で、最初の質問の時に、あなたはこういう人ですかと聞く項目があって、イエス、ノーで丸を付ける項目を1つだけ加えるのです。そうすると、無記名の場合でも、これは皆さん嘘をつかない。例えば、こういう関係者ですかというように分けて、イエス、ノーにして、後は全部同じように集計して、そして、それを集計した時に区別がそこでつく。そこを嘘でやると論外ですけれども、八戸の市民の方は、皆さん基本的にきちんとされているので。なぜそういうことを我々の大学でやったかという、授業アンケートをする時に、まともに学校にも来ないのが最後に出てきて、全部1を付けて帰っていくやつがいるのです。これは統計上全く意味がなくて、それがまたそういうところに異議を話す。もう1つ確認したのは、授業に7割以上出ているかと。一番大きいのは、自分でこの授業を審査する資格があると思いますかと前もっていくつか質問を付ける。自分で私は学校に出てこなかったから、ほとんどそれは知らないという人は除いて統計を取ると、割と正しい値が出るということもございます。ただもう1つ問題なのは、そのようにやった時に、先生がおっしゃるように明らかに関係者と関係者でない方に差が出てきます。2つ公表すると、これがまた結構問題で、どうするのかという話になりますから、それは公表の仕方の中で関係者の資料として取りますが、そういうことと関係のない方たちだけでデータを取りましたという形で、そちらだけを公表するというのも1つの考え方。やはり関係者の方は入っていますから、

私は一生懸命やったのだから丸となって、他の方たちはどちらかというと冷めた目で見ますので、そのようなことがある。ただ両方出して関係者が見る分にはいいのですけれども、一般市民の方が見ると、それはお手盛りがこんなにいるのかという変な誤解も出てくる可能性もございます。それは判断でございます。

○副委員長：

さっきC委員がおっしゃったことですごくなるほどと思ったのです。1,000人の方があまりにも知らないことが多くて、結局知らない人で忍耐強い母集団になってしまうのです。その意見を代表性として見ていいか。むしろ関係者は感度が高くて、常日頃行政をウォッチしたり、新聞を読んだりしているわけですよ。そっちの評価の方が正しいのではないかということで、逆だと思って聞いていました。

○C委員：

本当にそうです。

○副委員長：

だって知らない人は、産業なんて知らないという18歳の女の子を市民の評価としていいのか。しかも忍耐強く40問答えてくれた人の意見です。途中であきらめた人は評価できないのかということですよ。今世の中の調査は全部老人で、家に居て、忍耐強い人になっているという話なのです。そうなっているのです。そのミニチュア版がここにも表れている。

◎委員長：

アンケートの中には年齢とか男女が出てくる指標がどこかにあるのですか。

○事務局：

ないです。今のところこの40項目だけにしております。

○C委員：

残念なことに本当に新聞を取らない家庭が多いので難しい。

○B委員：

スマホのニュースだけです。

○C委員：

そうです。中央のニュースはそのまま入ってくるので見るのですが、悲しいことに本当に地元のニュースを見るということが極端に少なくなっている。本当にわからないのです。

◎委員長：

若い世代では、新聞を読むということが少ない方も多いかもしれません。その部分を少し補正するという意味では、市民モニターの方は辛抱強くアンケートに答えてくれ

る期待というか、そういう存在のようにも感じます。(1)の方は、我慢強い方というよ
うな、あるいは時間のある方という要素が強くなってしまふのであれば、それを補正す
る方が実は(2)と(3)だということで、抱き合わせの評価の方がもしかしたら投げ
やりな回答を避けるという意味合いは生まれるかもしれません。

○C委員：

今度は割合の問題が出てきます。

◎委員長：

確かにそうですね。

○C委員：

難しいですね。

◎委員長：

はっきりと分ければいいばかりではないというところが少しはあるという感じはしま
す。他に皆さんから御意見があれば助かります。踏襲性でいうと抱き合わせで評価、1
本の数字の方が前回と比べればこうだということはすんなりとやりやすく、2つの項目
ともやりやすくなってきますね。

○副委員長：

この発表は25年と比較して上がった、下がったという発表をするのですか。

○事務局(佐々木)：

予定はございません。

○副委員長：

発表しないで単独カウントするのですか。

○事務局：

はい。アンケートの結果としてはもちろんお出しするのですけれども、そこに実施状
況の評価を加えた2つの組み合わせを皆様方に御検討いただきたいと考えております。
実際はアンケートで低いけれども、違うのではないかなど、その辺の補正をこの委員会
の中でもいただければと思っていました。アンケートは全体評価ということになってい
ます。

◎委員長：

そういう意味からすると、いろんな若い世代に対してのヒアリングができる機能を、
今回ではなく次回整備される予定を今後考えると、今回は、前回と一緒にこの130数名
が抱き合わせの1つの指標ということで、まずこのテーブルに出していただいて、そ
れを私たちがどのように見るかということで、意見を申し上げさせていただくというや
り方をしていくということで妥当か、今としてはいいのかもしれないということなの

です。皆さんの御意見はいかがですか。よろしいですか。

○副委員長：

これを社会調査というとおかしくなってしまうので、課題の参考アンケートとして、それを基に評価するというのでいいと思います。

◎委員長：

ありがとうございました。もう1つ年齢のお話、どうぞご意見をお願いします。若い世代を抱えているE委員。

○E委員：

よくあるのは、海外のアンケートでも全くまっさらではなくて、職業も含めて名前ではなくて大枠でどうですかと聞く欄は最初にあるアンケートは多いです。ただこの場合はどうされるのか。詳細に分析すると、今の無責任時代とか、18歳以下でウェブでしか回答しない人たちを含めて、そのようなものがあると参考にはなりませんよね。全くわからなくて全て一緒というよりも、それはあり得ると思います。

◎委員長：

年代別にどのような評価をしているか、それでそもそもの回答数がどういう状況にあるかという把握をしていく指標にもあるということですね。

○E委員：

何歳代ですかということ。もちろん匿名なので誰かわからないのですが、普通に気楽にマークすると思います。そういうものを18歳から見ると、どの人たちがどのように答えているか。あとは先ほどのバイアスのやつもあって、我々が判断させていただくということであれば少ないのだけれども、18歳でまじめに回答している人たちがいれば、それは中々、いいとかいろんな見方はできます。そういうこともあり得るかと思います。海外も含めていろんなアンケートでそのようなことを聞く欄があることは多いと思います。正確を期すためにあまり質問状が長くなると、正しいのですけれども、例えば、平成何年何月何日とありましたけれども、これはどう思いますかという形になってしまったりとどんどん長くなってしまったり。若い世代、年とった私どもの世代も気が短いと思いますので、そこはすごく難しいところです。正確性を期して、皆さんに伝えて、正確にアンケートしてもらうのか、それとも定量評価ではありますが、行政の方は書きたいと思うのです。頑張ってつくられたのだから、ここはこのようにつくりましたなどということ全部載せて、それでどうですかとやると、その下を見るだけで、もううんざりしてやめてしまうということもある。その辺の文章のつくり方なども少し工夫されるといいかと思います。

◎委員長：

そこは難しいですよ。書いていなかったではないかということも起き得るわけですよ。

○E委員：

でもこの辺は、かなりコンパクトになっていると思いますので、そういうところも含めて、最初にあなたの年齢はとか、男性ですか女性ですかというものは、クリックする欄でチェックするものがあったとしても、アンケートとしてはそんなに違和感はないと思います。

○副委員長：

細かくしてしまうと1,000人しかいないので、1グループとか数人になってしまうので、10代、20代、30代くらいにしておかないと。男女、あとは10代、20代、30代。5歳きざみだと多分グループが5歳違いですから。

◎委員長：

今のようなお話が出ましたけれども、集計する時の準備とか、そのようなものは間に合うのですか。

○事務局：

はい。

◎委員長：

そうですか。そうしましたら、ここの何歳からというお話については皆さんの御意見いかがですか。今をどう思うかという意味では、18歳という方の年齢はある区切りですよ。ただ政策をお出しになった時にどうであったかということで、その差異を評価するような指標に対して答えるという意味では、4年前はこうであったのに今こうなっているという受け止め方ができる方となると、4年前に八戸に居なかった方は答えにくいことになりますよね。

○B委員：

18歳でいいのではないですか。今の有権者というか、その括りであまりこだわらなくても、4年前に政策を読んでいたかということにあまりこだわらなくてもいいのではないかと。

◎委員長：

今の18歳の皆さんがどう感じるか答えてもらわないと困りますけれども、答えられる方は答えると思うのです。その18歳の方の経験で、18年間の経験で答えていただくということでもいいのではないのでしょうか。ありだと思います。

◎委員長：

そうしますと、10代の方はこれからこうなってほしいということが、そこに描かれてくるかもしれませんね。こういうことが不足していると感じられているとか。わからないということが多いかもしれません。

○F委員：

書いていただければいいのですけれども。

◎委員長：

書けるかどうかというのはありますけれども、今の年齢の件は18歳以上からということと進めさせていただいて、またアンケート用紙には、いわば今の回答者情報といいますが、そこに年代と性別を記載して、集計に備えていただくことでいかがですか。よろしいですか。それでは、この市民アンケート案、結構詳しいことまで皆さんに御審議いただき、まとめていただきましたので、どうもありがとうございました。回答率がさらに高まるようにいろいろ工夫をさせていただいておりますので、どうぞお進めいただければと思います。

【5. 審議案件／（5）スケジュールについて】

◎委員長：

続いて、案件5の「スケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料6を御覧願います。最後に、スケジュールでございますが、本日、4月28日に第1回委員会を行ってございます。そこから、最後まで進んでいただき、8月でございますが、8月4日の第4回委員会において、評価書を決定し、評価書の市長提出を8月上旬頃に予定しておりますことから、そこを目標に進めさせていただきたいと考えております。5月にお戻りいただきまして、5月の中旬頃に関連事業シート及びアンケート調査票を委員の皆様にお送りし、委員質問表にて、当該資料や評価方法等に関する御意見を頂戴したいと考えております。なお、委員質問表等に関しましては、この後で御説明させていただきたいと思っております。また、委員会資料等につきましても、可能な限り事前送付することで考えております。5月30日の第2回委員会におきまして、評価方法・アンケート調査票を決定し、また関連事業の実施率の判定や、事業に対する意見等を頂戴してまいりたいと考えております。6月にまいりまして、市民アンケートの実施や、2回目となりますが、事前意見を頂戴したいと考えております。6月29日の第3回委員会におきまして、アンケート結果と併せて、報告書案を御審議いただきたいと思っております。その後パブリックコメントを実施し、最初に御説明申し上げましたとおり、8月4日に評価書を決定するという進めたいと考えております。委員の皆様には、大変お忙しい中、非常に短いスケジュールで御負担をおかけし、申し訳ございませんが、何とぞよろしくお願い申し上げます。次に、2ページを御覧願います。評価作業の手順でございますが、まずは評価の前提となります基礎資料の確認を進めていただきたいと思います。また、アンケート方法につきましても、今回決定していただきましたので、事務局にて調査票の作成作業を進めてまいりたいと考えております。また、事務局では、基礎資料とは別に、評価の補足資料として、関連事業シートを御用意したいと考えております。別添資料2の1ページを御覧願います。基本的には、基礎資料と同様ですが、

取組状況などにつきまして、必要に応じて補足的な情報を加えたいと思います。また、ページの下段に、事業の分析という欄がございますが、今回から、事業の達成手段が、政策公約に掲げる取組項目に対し、有効かつ効率的に寄与しているかなどという観点から事業の分析をしたいと考えており、この点が新たな事項となります。なお、評価の手順、具体的な評価方法のルールに関しましては、第2回委員会において、御審議いただきたいと思います。次に、作業のお願いでございますが、委員の皆様におかれましては、基礎資料及び後日お送りいたします関連事業シートの内容を踏まえながら、97の関連事業につきまして、御確認いただき、事業内容についての御質問のほか、実施区分の修正や事業の改善等に対する御意見がある場合などは、本日お配りしております、質問票①により、御提出いただきたいと思います。また、後日お送りいたしますアンケート調査票や評価方法等に関しまして、御質問・御意見がある場合は、質問票②、③により、御提出いただきたいと思います。なお、当該作業につきましては、第2回会議に向けまして、5月25日までを提出期限とさせていただきたいと思いますので、短期間での御確認をお願いすることとなり、大変恐縮でございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。スケジュールにつきましては、以上でございます。

◎委員長：

ただいま、事務局から説明のあったスケジュールについて、御質問や御意見はございませんでしょうか。御意見等はないようですので、ただいま説明のあったスケジュールに基づき、会議等を開催してまいりたいと思います。皆様におかれましては、日程の確保方よろしく願いいたします。

【6. その他】

◎委員長：

次に、「その他」として、事務局から何かありますか。

○事務局：

事務局から第2回会議の開催について御案内いたします。次回は、5月30日、火曜日の午後2時から、場所は、本日と同様の議会第一委員会室を予定しております。開催日時が近づきましたら、改めまして、御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。最後に、御手元のファイルにつきましては、次回以降も必要となりますので、そのままお席に置いておられますようお願いいたします。

◎委員長：

それでは、事務局は次回会議に向けて、資料の作成をお願いします。また、委員の皆様におかれましては、関連事業シート、アンケート調査票、評価方法などについて、短期間での確認作業をお願いすることとなりますが、よろしくお願いいたします。他になれば、これで終了し司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

【7. 閉会】

○司会：

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、「第1回 八戸市市政評価委員会」を終了させていただきます。本日は、長時間にわたり御審議いただきまして、大変ありがとうございました。